

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
1	実施方針	第1	1	(2)					複合施設（図書館、公民館等の6施設の機能を集約）	当方は一箱古本市や読書会など、本を介した市民協働事業を継続的に実施したいと考えています。複合施設内で民事業業者による継続的な本の企画を位置づける運用方針についてご教示ください。	本事業における自主事業として実施するものであれば、要求水準書（案）142ページ「第10 自主事業」に示す内容に従い、入札参加の中で提案いただくものと考えます。なお、自主事業として認められない事業については、実施することはできません。
2	実施方針	第1	1	(4)					事業の目的	「老朽化の課題」：本のリサイクル市（古本≒老朽化）をリユース・環境教育（SDGs）と結ぶ協働事業として位置づける提案は可能でしょうか。	No. 1の回答を参照してください。
3	実施方針	第1	1	(4)					事業の目的	「まちづくりビジョン」：読書・本の循環を通じた市民コミュニティ形成はビジョンと一致すると考えます。生涯学習分野の協働として正式提案できる枠組みを伺います。	No. 1の回答を参照してください。
4	実施方針	第1	1	(4)					事業の目的	「人・活動・居場所がゆるやかにつながる…」：本理念に合致する企画として、複合施設と公園を回遊する年間型の一箱古本市・読書会の常設化を提案したいと考えています。こうした通年企画の許容方針について伺います。	No. 1の回答を参照してください。
5	実施方針	第1	1	(5)					事業の概要	「屋上を立体都市公園区域として設定」：青空読書会や屋外一箱古本市の実施を想定しています。公園空間を定期的な本の催事に活用できる前提かどうか確認したく存じます。	No. 1の回答を参照してください。
6	実施方針	第1	1	(5)					事業の概要	解体工事として図書館の解体撤去が示されていますが、公園内の建築物（各事務所、トイレ等）について解体撤去する施設をお示し下さい。	公園管理事務所と児童交通公園管理事務所のほか、前者の至近にあるトイレは撤去を想定しています。なお、要求水準書（案）75ページ「（キ）公園利用者用トイレ」で示すように、公園管理事務所とは別に公園内にトイレを整備する場合は、設置年度が比較的新しい既存のトイレの移設利用の可能性を検討することとしています。
7	実施方針	第1	1	(6)					事業の概要	精算機等の駐車場管制機器の所有権はBT0方式に基づき市に移転されるのでしょうか。	駐車場管制機器の所有権の取扱は、入札説明書公表時まで示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
8	実施方針	第1	1	(6)	イ				事業者提案施設の事業方式	「事業者提案施設」：小規模な本の拠点（常設棚スペース等）を市民側から提案する制度やスキームが想定されているか伺います。	事業者提案施設は、本事業の入札参加の中で事業者が提案するものであり、直接市民から提案する制度やスキームは想定していません。
9	実施方針	第1	1	(6)	イ				事業者提案施設の事業方式	事業者、構成企業又は協力企業以外の第三者が、事業者等から運営を受託して又は建物を賃借して事業者提案施設の運営を実施することは可能と考えてよろしいでしょうか。	設置許可又は土地の貸付を受け事業者提案施設を設置する事業者、構成企業又は協力企業は、その責任において適切に施設を運営することを前提に、運営の業務委託や施設の貸付を行うことを認める想定です。
10	実施方針	第1	1	(7)					立体都市公園制度の適用	複合施設の基本設計終了後、都市公園の都市計画変更手続きに入るとされておりますが、実施設計中にやむを得ず形状が変更となった場合は再度変更手続きを行うことを想定されているのでしょうか。	実施設計期間中のどの時点かにより、手続きは異なると考えていますが、基本的には、再度の変更手続きを行うことになると想定しています。
11	実施方針	第1	1	(7)					立体都市公園制度の適用	屋上公園エリアの面積に基準等はあるのでしょうか。例えば、建築面積の〇%以上など。	複合施設の屋上は全て屋上公園エリアとなります。
12	実施方針	第1	1	(7)					立体都市公園制度の適用	「基本設計終了後、本市は都市計画の変更に係る手続きを行う。着工は、都市計画の変更及び開発協議終了後となる。」との記載がございますが、都市計画変更手続き、開発協議において設計・仕様が変更され、整備・維持管理費用が増加する場合、手続期間が長期化しスケジュール変更に伴う増加費用（物価・人件費上昇も含む）は市にて負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	都市計画変更手続き、開発協議により設計・仕様の変更が必要となった場合、その変更がどのような理由に基づくものなのかにより、増加費用の負担の考え方が変わるものであり、本市の負担にならない場合もあると考えます。
13	実施方針	第1	1	(7)					立体都市公園制度の適用	立体都市公園制度を適用するにあたり、屋上公園エリアの設計条件（例えば、建築面積の何%など）はありますでしょうか。	複合施設の屋上は全て屋上公園エリアになるものとして、設計してください。
14	実施方針	第1	1	(8)					本事業の業務範囲	表 1-2に示される「各種申請等」について、本業務においては計画通知でなく、SPCを建築主とする確認申請となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	実施方針	第1	1	(8)					本事業の業務範囲	SPCを建築主とする確認申請となる場合には、確認検査機関の選定は事業者にて委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
16	実施方針	第1	1	(8)					運営業務	「市民利用スペース運営業務」：当方は貸し棚サービス（シェア型本棚）を常設で運用したいと考えています。市民利用スペースにおいて**“継続占有を伴う棚サービス”が許容されるか**ご教示ください。	No. 1の回答を参照してください。
17	実施方針	第1	1	(8)					貸室運営業務	夜間や閉館前後の貸室活用による有料読書会の実施は可能か、利用時間帯の運用方針を伺います。	貸室の利用時間は、要求水準書（案）124ページ 表9-2に示す時間内としてください。
18	実施方針	第1	1	(8)					運営業務	「図書館運営業務は市、貸室等は事業者」：企画提案の受付窓口について、市と事業者のどちらに一本化する予定か伺います。	No. 1の回答を参照してください。
19	実施方針	第1	1	(8)					本事業の業務範囲	表1-2「本事業の業務範囲」に示されるとおり、本事業は貴市と事業者の二者で運営する建付けにあり、運営業務間（例えば、図書館と市民スペースにおける相互連携など）での情報共有、合同研修、事業連携等、どのような連携や体制を想定されておりますでしょうか。 または、この体制計画について、事業者よりご提案することは可能でしょうか。	要求水準書（案）83ページ「第3 統括管理業務に関する要求水準」に示すとおり、事業者間のみならず、事業者と本市との連携を求めています。体制計画につきましては、要求水準を満たすことを前提に、提案に委ねます。
20	実施方針	第1	1	(8)					本事業の業務範囲	「統括管理業務」は代表企業以外が担当することも可能と考えてよろしいでしょうか。	実施方針9ページ「（2）代表企業の要件」に示すとおり、事業期間にわたり、本事業を円滑に進めるために全体統括・連絡調整を行うことを代表企業に求めています。したがって、統括管理責任者及び連絡・調整窓口担当者は、代表企業から選任してください。 ただし、代表企業以外の構成企業又は協力企業が統括管理業務の一部を担うことは可能です。
21	実施方針	第1	1	(8)					本事業の業務範囲	「統括管理業務」は複数企業で担当することも可能と考えてよろしいでしょうか。	代表企業以外の構成企業又は協力企業が統括管理業務の一部を担うことは可能です。
22	実施方針	第1	1	(8)					運営業務	「国際交流ラウンジ」：外国人市民も参加する多文化読書会や国際古本市を共同企画する仕組みの有無を伺います。	No. 1の回答を参照してください。
23	実施方針	第1	1	(9)	7				市が事業者を支払うサービス対価	本事業におけるサービス対価の上限額又は想定額をご開示願います。	入札説明書公表時に示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
24	実施方針	第1	1	(9)	7				市が事業者を支払うサービス対価	実施方針4ページの表1-2「本事業の業務範囲」における事業者が行う業務範囲別のサービス対価をご教示ください。（統括管理業務、設計業務、建設業務、工事管理業務、開設準備業務、維持管理業務、運営業務別の対価）	業務ごとにサービス対価を提示することは想定していません。
25	実施方針	第1	1	(9)	7	(7)			施設整備に係る対価	対価について、「残額を維持管理・運営期間にわたり割賦払いで事業者を支払う」とのことですが、毎年支払われる金額について、賃金改定等のインフレスライドは適用されますでしょうか。	施設整備に係る対価は、一定以上の物価の変動が見られた場合に改定を行う予定であり、割賦元本を変更して、対価を確定することになるため、割賦払いの開始後は支払額の改定は行わないことを想定しています。詳細は入札説明書公表時に示します。
26	実施方針	第1	1	(9)	7	(7)			施設整備に係る対価	対価について、「残額を維持管理・運営期間にわたり割賦払いで事業者を支払う」とのことですが、指定管理期間が15年なので、残額は15等分され支払われるという認識でよろしいでしょうか。	残額の割賦払いは、事業期間終了までの期間で等分で支払うことを想定しています。詳細は入札説明書公表時に示します。
27	実施方針	第1	1	(9)	7	(7)			施設整備に係る対価	「毎年度及び業務完了時等に支払い、残額を維持管理・運営期間にわたり割賦払いで事業者を支払う」とありますが、事業者は一定額を資金調達する必要があるという理解に相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。サービス対価の支払いについて、詳細は入札説明書公表時に示します。
28	実施方針	第1	1	(9)	7	(7)			施設整備に係る対価	事業者は一定額を資金調達する必要がある場合、資金調達が必要になる割合や金額規模を参考にご教示ください。	サービス対価の支払いについて、詳細は入札説明書公表時に示します。
29	実施方針	第1	1	(9)	7	(4)			開業準備に係る対価	「開業準備期間終了後に一括して事業者を支払う」とありますが、開業準備期間が2か年に渡る場合でも年度ごとに支払われず、一括払いになるのでしょうか。	サービス対価の支払いについて、詳細は入札説明書公表時に示します。
30	実施方針	第1	1	(9)	4				公の施設の利用料金	「施設の一部」とは具体的にどの施設でしょうか。利用料金を事業者の収入とすることができ施設と、そうでない施設を明示していただけないでしょうか。	要求水準書（案）30ページ 表2-5のうち、市民利用スペースの貸室は、利用料金制度の導入を想定しています。また、利用者駐車場は、利用料金制度の導入を含め、有料化について検討中です。なお、テニスコートについては、利用料金制度の対象とせず、引き続き使用料としますが、使用料相当額を指定管理者に支払う予定です。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
31	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	利用料金は全額が事業者の収入となるという認識でよろしいでしょうか。	事業期間中の利用料金は、全て事業者の収入とすることを想定しています。 なお、消費税法による消費税及び地方税法による地方消費税は、利用料金の内税として扱うこととします。 詳細は入札説明書公表時に示します。
32	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	「利用料金制度を導入する予定」：読書会・古本市等の非営利事業に対し、料金減免や優遇措置の適用可能性についてご教示ください。	自主事業に係る利用料金については、減免の対象にはなりません。
33	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	「指定管理者が利用料金を収受できる制度」：本のリサイクル市や貸し棚サービスなど市民事業者の収益事業について、物販・手数料収受の許容範囲を事前に確認したく存じます。	No. 1の回答を参照してください。
34	実施方針	第1	1	(9)	イ				利用料金等の減免について	指定管理者が行う事業について利用料金等の減免制度がありますでしょうか。	自主事業に係る利用料金については、減免の対象にはなりません。指定事業及び企画提案事業については、事業者の利用料金負担はありません。
35	実施方針	第1	1	(9)	イ				利用料の範囲について	利用料の範囲について、どの諸室等が利用料となるのか具体的にお示しいただきたい。	No. 30の回答を参照してください。
36	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	指定管理者が収受できる「利用料金制度」の対象施設をご教示願います。	No. 30の回答を参照してください。
37	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	利用料金制度の対象施設のうち、施設供用開始年度以前に、供用開始後の前受金が発生する可能性はございますでしょうか。 また、発生する場合、当該収入は、指定管理者の収入として見込まれるとの認識でよろしいでしょうか。	貸室の利用料金は、原則、利用当日に窓口で収受することを想定しており、施設供用開始年度以前に前受金が発生することは想定していません。
38	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	整備、管理運営を行う施設の「一部」とは、何が含まれるのでしょうか。	No. 30の回答を参照してください。
39	実施方針	第1	1	(9)	イ				公の施設の利用料金	利用料金制度の対象となる施設について、利用者駐車場の駐車料金は含まれるのでしょうか。	まちづくりプランに記載のとおり、現在駐車場の有料化については検討中です。方針が定まり次第、別途示します。
40	実施方針	第1	1	(9)	ウ				自主事業による収入	自主事業による収入は全額が事業者の収入になると考えてよろしいでしょうか。	自主事業の収入は、原則事業者の収入とする予定ですが、詳細は入札説明書公表時に示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
41	実施方針	第1	1	(9)	ウ				自主事業による収入	「自主事業により収入を得ることができる」：複合施設において、市民事業者と指定管理者が連携し、棚サービス・古本市などの共同収益事業を実施する仕組みを構築することは可能でしょうか。	No. 1の回答を参照してください。
42	実施方針	第1	1	(9)	エ				事象者提案施設による収入	事業者提案施設の収入は全額が事業者の収入となるという認識でよろしいでしょうか。	事業者提案施設の収入は、原則事業者提案施設を整備し運営する事業者等（事業者、構成企業、協力企業）の収入とする予定ですが、詳細は入札説明書公表時に示します。
43	実施方針	第1	1	(10)	ア				自主事業の実施に係る使用料等	利用者サービスの向上に資するような、収益性の低い自主事業を実施する際の使用料は減免または免除としていただく可能性はございますか。	自主事業に係る施設の使用料等については、事業の収益性に関わらず、減免の対象とはなりません。
44	実施方針	第1	1	(10)	ウ				用地の貸付料	「貸付料は、相模原市市有財産条例（昭和39年相模原市条例第34号）に基づき設定した金額」とのことですが、土地使用料算出に当たり、市有財産条例には「使用に係る土地の近傍類似地の固定資産課税台帳に登録された固定資産税評価額に100分の3を乗じて得た額」と記載があります。周辺の固定資産税評価額の増減に合わせて、用地の貸付料も毎年変動するという理解でよろしいでしょうか。	3年に一度行う固定資産税評価額の見直しに合わせ、貸付料も3年に一度見直すことを想定しています。
45	実施方針	第1	1	(12)					特別目的会社の設立	特別目的会社を本施設に設置することは認められるでしょうか。	可とします。
46	実施方針	第1	1	(12)	ウ				事業契約	事業者は本市内に設立するとありますが、本店の所在地を事業用地内としてもよろしいでしょうか。	可とします。
47	実施方針	第1	1	(14)					図書館等解体について	解体建物のアスベストは無いものとしてスケジュール等提案を行う認識でよろしいでしょうか。	図書館、公園管理事務所の一部にアスベストの使用が確認されていることから、それを踏まえたスケジュールを提案してください。本市が実施した調査結果は、入札説明書公表時まで示します。
48	実施方針	第1	1	(14)					開館準備期間について	開館準備期間は提案でよろしいでしょうか。市側で最低限必要な期間があればご教示ください。	開業準備業務期間は、提案に委ねます。なお、現施設から複合施設への移転作業に3箇月を想定していますので、これを踏まえたものとしてください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
49	実施方針	第1	1	(14)					事業スケジュール	建設等の業務開始時期について特に記載はありませんが、表1-3の事業スケジュール（想定）と多少の違いがあっても、業務の完了時期が守られれば開始時期は提案に委ねられると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 複合施設の建設については、要求水準書（案）で示すとおり、令和13年3月までの供用開始が可能であれば、建設開始時期は提案に委ねます。
50	実施方針	第1	1	(14)					事業スケジュール	設計業務の期間について、表1-3では令和10年12月末頃、8行目では令和11年3月までと相違しております。令和11年3月までが正しいと考えてよろしいでしょうか。	実施方針7ページ 表1-3では、建設工事期間を2年確保するものとして、令和10年度の半ばあたりまでの期間を設計期間として想定しています。一方、建設業務の期間を短縮させることで、設計期間を延ばすことも可能であると考えられることから、設計業務期間の最終日を令和11年3月までとしています。
51	実施方針	第1	1	(15)					事業期間終了時の措置	「事業期間終了時に本市の定める要求水準を満たす状態で,,」との記載がありますが、「要求水準書（案）」内には該当する具体的な記載が見当たりません。 つきましては、貴市が定める具体的な要求水準の内容についてご教示くださいますようお願いいたします。	要求水準書（案）13ページ「8 事業期間終了時の引継ぎ等」において示す事項が、事業期間終了時の要求水準に該当します。
52	実施方針	第1	2	(1)					特定事業選定	特定事業選定は、本事業の事業者選定と同時に公表されるという認識でよろしいでしょうか。	同時ではありません。 なお、募集・選定スケジュールは、実施方針17ページ 表2-1に示すとおりです。
53	実施方針	第1	4	(1)					選定委員会	選定委員会の委員は公表されますか。	選定委員会の委員は公表しますが、公表の時期については検討中です。
54	実施方針	第1	7	(2)	ウ				個別対話の実施	事業者が個別対話を行う相手は選定委員でしょうか。相模原市役所でしょうか。	個別対話を行う相手は、本市職員です。 なお、本事業について、本市がアドバイザー業務を委託した者が同席します。
55	実施方針	第1	7	(2)	ウ	(イ)	b		個別対話の実施	本事業は大規模であり、応募に際しては多様な専門分野を有する複数の団体が参画し、SPCが組成されることが想定されます。 一方で、個別対話の参加人数は「5名以内」とされていますが、関係する専門分野は5つを超え、構成団体も5社以上となる可能性が高いと考えられます。 そのため、参加人数の上限について、より多い人数の参加を認めていただくことは可能でしょうか。	入札参加者としてグループ組成を検討中の複数者（各者複数名）が、一緒に個別対話への参加が可能となるよう、対応を図ります。 実施方針・要求水準書（案）と同時に公表した「様式3 実施方針等に関する個別対話申込書」を修正します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
56	実施方針	第2	1						上限価格	公募の際に上限価格は示される予定でしょうか？ また、その際、「設計・建設」と「運営・維持管理」でそれぞれの上限価格に分けて示される予定でしょうか？	入札説明書公表時に示します。予定価格は、事業期間中の総額で示します。
57	実施方針	第2	1	(14)					事業スケジュール	建設期間中を通じ、鹿沼公園は常時オープンしながらの工事を前提とし、全体をクローズする期間が発生することは不可という理解でよろしいでしょうか。	鹿沼公園は一部を供用しながら段階的に整備を行うこととしていますが、要求水準書（案）92ページ「（2）建設工事」で示すとおり、場合により全部を一時的に閉鎖することも認めています。なお、全面閉鎖期間は極力短くしてください。
58	実施方針	第2	2	(2)					入札参加者の構成等	事業者に対する議決権の割合とはSPCへの出資比率と同義と考えてよろしいでしょうか。	無議決権株式を発行しない場合は、出資比率と同義になるものと考えます。
59	実施方針	第2	2	(3)					代表企業の変更	代表企業の変更を行う場合、「統括管理業務」を担う企業も変更することは可能と考えてよろしいでしょうか。	代表企業の変更により、統括管理業務を主体的に担う企業も変更後の代表企業に変更となります。
60	実施方針	第2	2	(4)					構成企業が有する議決権の割合	構成員による議決権割合が50%を超えていれば、第三者による出資も可能との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	実施方針	第2	3	(1)					共通する参加資格要件	入札参加資格名簿への追加登録は随時受付可能でしょうか。	相模原市入札参加資格者名簿への登録は「かながわ電子入札共同システム」を利用して随時行うことが可能ですが、登録までに時間を要します。
62	実施方針	第2	3	(1)						親会社を同じくする子会社同士が、複数のグループに分かれて応募することに支障はないでしょうか。	親会社を同じくする子会社同士が複数のグループに分かれて本入札に参加することは認めないことを想定しています。
63	実施方針	第2	3	(2)	ア	(7)	b		建築設計を行う者	新築、改築又は増築に係る設計実績との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
64	実施方針	第2	3	(2)	ア	(7)	b		建築設計を行う者	図書館が含まれる複合施設の設計実績も当該要件に当てはまるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	実施方針	第2	3	(2)	ア	(7)	b		建築設計を行うもの	ここでの「図書館」とは図書館法上の図書館で複合施設の一部に設けられたものも含むという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	実施方針	第2	3	(2)	ア	(7)	b		建築設計を行うもの	「元請」としての実績とはJVによるものを含むと考えてよろしいでしょうか。	元請としての実績には、共同企業体の構成員としての実績も該当します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	ア	(ア)	a	(a)			
67	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	b		実績	「元請として実施設計業務を履行した実績を有していること」とありますが、設計協同企業体（代表企業）の実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照してください。
68	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	b		実績	「元請として実施設計業務を履行した実績を有していること」とありますが、PFI事業等でのSPCからの受託も含むと考えてよろしいでしょうか。	元請としての実績には、SPC（特別目的会社）の構成員として構成企業や協力企業に応募時点から参加しているPFI事業において、当該SPCから構成員として業務を受注した実績も該当します。
69	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	b		実績	「図書館」の定義について、複合施設の一部が図書館である場合も実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、図書館法の規定により設置された図書館に限ります。
70	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	b		実績	「平成23年度以降に完了した設計に限る」とありますが、実施設計業務が平成23年度以降に完了した場合と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	bc		建築設計を行う者	「国、地方公共団体が発注した」とありますが、PFI事業における受託事業者の協力企業として参画した実績については、事業者からの発注であっても当該実績として認められるとの理解でよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。
72	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	bc		建築設計を行う者	b、cの要件について、同一の案件で要件を満たす必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	c		実績	「元請として実施設計業務を履行した実績を有していること」とありますが、設計協同企業体（代表企業）の実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照してください。
74	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	c		実績	「元請として実施設計業務を履行した実績を有していること」とありますが、PFI事業での実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。
75	実施方針	第2	3	(2)	ア	(ア)	c		実績	「平成23年度以降に完了した設計に限る」とありますが、実施設計業務が平成23年度以降に完了した場合と考えてよろしいでしょうか。	No. 70の回答を参照してください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
76	実施方針	第2	3	(2)	7	(7)	b		実績	「元請として新設又は改修工事に係る実施設計（平成23年度以降に完了した設計に限る）を履行した実績を有すること」とありますが、設計協同企業体（構成員含む）の実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照してください。
77	実施方針	第2	3	(2)	7	(7)	b		実績	「元請として新設又は改修工事に係る実施設計（平成23年度以降に完了した設計に限る）を履行した実績を有すること」とありますが、PFI事業等でのSPCからの受託も含むと考えてよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。
78	実施方針	第2	3	(2)	7	(7)	b		実績	「平成23年度以降に完了した設計に限る」とありますが、実施設計業務が平成23年度以降に完了した場合と考えてよろしいでしょうか。	No. 70の回答を参照してください。
79	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	c		建築工事の工事監理を行う者	「増築部分が当該面積以上の増築工事に限る。」とありますが、当該面積とはどの面積を指しておりますでしょうか。	面積要件を設けない予定のため、実施方針を修正します。
80	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	c		実績	「工事監理業務の元請実績を有していること」とありますが、設計協同企業体（代表企業）の実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照してください。
81	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	c		実績	「工事監理業務の元請実績を有していること」とありますが、PFI事業等でのSPCからの受託も含むと考えてよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。
82	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	c		実績	「図書館」の定義について、複合施設の一部が図書館である場合も実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 69の回答を参照してください。
83	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	d		実績	「工事監理業務の元請実績を有していること」とありますが、設計協同企業体（代表企業）の実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照してください。
84	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	d		実績	「工事監理業務の元請実績を有していること」とありますが、PFI事業等でのSPCからの受託も含むと考えてよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
85	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(7)	d		実績	「平成23年度以降に完了した設計に限る」とありますが、実施設計業務が平成23年度以降に完了した場合と考えてよろしいでしょうか。	No. 70の回答を参照してください。
86	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(1)	c		実績	「元請として新設又は改修工事に係る実施設計（平成23年度以降に完了した設計に限る）を履行した実績を有すること」とありますが、設計協同企業体（構成員含む）の実績も認められると考えてよろしいでしょうか。	No. 66の回答を参照してください。
87	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(1)	c		実績	「元請として新設又は改修工事に係る実施設計（平成23年度以降に完了した設計に限る）を履行した実績を有すること」とありますが、PFI事業等でのSPCからの受託も含むと考えてよろしいでしょうか。	No. 68の回答を参照してください。
88	実施方針	第2	3	(2)	ウ	(1)	c		実績	「平成23年度以降に完了した設計に限る」とありますが、実施設計業務が平成23年度以降に完了した場合と考えてよろしいでしょうか。	No. 70の回答を参照してください。
89	実施方針	第2	3	(2)	オ	(7)			複合施設の開業準備及び運営を行う者	「開業準備業務」：開業時点から本の催事や棚サービスを組み込みたいと考えております。市民事業者が開業準備段階の検討に参加できる仕組みを設ける可能性はありますか。	開業準備業務の実施体制については、提案によるものとします。
90	実施方針	第2	3	(2)	オ	(7)	b		複合施設の開業準備及び運営を行う者	児童館に類似した施設の運営を行った実績とありますが、子育て交流室や幼児体育室がある施設運営管理も類似施設に該当しますでしょうか。	子育て交流室や幼児体育室等で、保育や子どもの見守り業務を行い、かつその施設の運営を行っている場合は実績に該当します。
91	実施方針	第2	5						市内企業の活用等	実施方針に「入札参加者は、市内に本社・本店等を置く市内企業の積極的な活用を努めること」と記載があります。グループ構成において、設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業のいずれかに市内企業が携われる構成であればよいのでしょうか。市内企業者数の指定はないと捉えてよろしいのでしょうか。また、全て市外業者での構成でもよろしいのでしょうか。	本事業への市内企業の積極的な活用を期待していますが、入札参加者の構成として、市内企業を含めることを義務付けていません。したがって、市内企業を含まないグループで入札に参加することも可能です。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
92	実施方針	第2	7	(2)	ウ				実施方針等に関する個別対話の実施	「個別対話の実施」：今後の検討過程において、市民事業者として個別対話へ継続参加する余地はありますか。	個別対話は、本事業に事業者として参加を検討する者を対象に行うものであることを踏まえ判断をお願いします。 なお、入札参加者の備えるべき参加資格要件については、実施方針10ページに記載しています。
93	実施方針	第2	7	(2)	エ				実施方針等の変更	「民間事業者等からの意見を踏まえ」：本のリサイクルや一箱古本市を市民協働事業として制度化する仕組みを設ける予定はありますか。	No. 1の回答を参照してください。
94	実施方針	第3	2	(2)					事業の実施状況のモニタリング	「モニタリング」：利用者参加型モニタリングとして、市民事業者が評価に意見提出できる制度を検討されていますか。	本市が行うモニタリングの具体的な方法については、入札説明書公表時に示します。 なお、モニタリングについては、業務が要求水準等を満たして適切に履行されているかどうか、本市が確認するために行うものであり、特段意見を受付けるものではありません。
95	実施方針	第4	1	(1)					現況測量図等	現況測量図は既に完了しており、提供されるものを正として基本設計及び実施設計を行う認識でよろしいでしょうか。再測量を行う必要は無い認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、事業者の提案により本市が提供する以外の測量が必要な場合には、事業者の責任において不足する測量を実施してください。
96	実施方針	第4	1	(2)					土地の使用に関する事項	設計・建設期間中は事業用地を無償で使用できるとありますが、測量や工事に関係のない自主事業や仮設店舗等の利用は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
97	実施方針	第4	2	(1)					公園管理事務所	複合施設の建築基準法の敷地としては、公園全体と考えてよいでしょうか。関連して、複合施設と別で建設される公園管理事務所等は同敷地内に用途不可分にて建設可能の認識でよろしいでしょうか。	複合施設の建築基準法上の敷地は、公園全体ではなく、複合施設の形状等を踏まえ設定する予定です。 また、公園管理事務所についても同様です。
98	実施方針	第4	2	(2)					鹿沼公園及び利用者駐車場の機能・施設	「憩いと交流のゾーン」：鹿沼公園において、一箱古本市や本のリサイクル市を季節開催の定例事業として継続したいと考えます。ゾーンごとに開催可否や利用制限（音量・時間帯等）を明確化する予定はありますか。	自主事業として実施するものについては、No. 1の回答を参照してください。 なお、第三者が実施する公園内のイベント等については、相模原市都市公園条例に基づき、事業者を通じて本市より行為の許可を得る必要があります。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
99	実施方針	第4	2	(2)					鹿沼公園及び利用者駐車場の機能・施設	「遊びのゾーン・多世代ゾーン」：子ども向け読書イベント（読み聞かせ＋ミニ古本市等）を定例化する場合、教育・子ども領域との連携窓口を確認したく存じます。	入札時の提案内容を確認した上で、必要に応じて本市の担当課を案内します。
100	実施方針	第4	2	(2)					鹿沼公園及び利用者駐輪場の機能・施設	複合施設ゾーンの障がい者等の駐車場及びその他ゾーンの利用者駐輪場は機械管理が必要でしょうか？	複合施設ゾーンに設置する障がい者用駐車場及び各ゾーンに設置する駐輪場は、有料化を想定していません。また、いずれも機械管理は必須ではありません。
101	実施方針	第8	4						情報公開及び情報提供	「情報公開及び情報提供」：当方のような市民事業者が本の事業に関する提案や要望を継続的に提出できる正式ルートは用意される予定でしょうか。	No. 1の回答を参照してください。
102	実施方針	別紙	2						土地の使用事業スキームイメージ	指定管理による複合施設、鹿沼公園、利用者駐車場からの料金徴収はどのようになるでしょうか。	No. 30の回答を参照してください。
103	実施方針	別紙	2						土地の使用事業スキームイメージ	SPCからの業務発注について、区分に関する想定や条件はありますでしょうか。	SPC（特別目的会社）から構成企業や協力企業への発注に関する条件として、工事監理業務を建設業務を行う企業に発注できないことを除いて、特に条件はありません。
104	実施方針	別紙	2						別紙2事業スキームイメージ	事業者提案施設を提案する場合において、設置許可や定期借地権設定契約の相手方がSPCではなく、構成企業又は協力企業である提案も認められると考えてよいでしょうか。	事業者提案施設を設置することができるのは、事業者、構成企業又は協力企業となります。実際に施設を設置する主体に対して設置許可を付与又は定期借地権設定契約を締結することを想定しています。
105	実施方針	別紙	3						リスク分担案	不可抗力リスク、物価変動リスクの2か所における「一定の」とは具体的にどのような基準を想定されていますでしょうか。	詳細は入札説明書公表時に示します。
106	実施方針	別紙	3						物価変動リスク	維持管理・運営期間の物価変動に伴う費用の増減については、何かしらの具体的な指標を基に、人件費等の年次上昇分を見直しすることを想定されている場合、その指標をお教えください。	詳細は入札説明書公表時に示します。
107	実施方針	別紙	3						物価変動リスク	物価変動リスクに関しては、主負担が本市となっていることから、維持管理・運営期間の提案価格については、人件費や物価上昇分を加味しない金額を提案価格とする理解でよろしいでしょうか。	詳細は入札説明書公表時に示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
108	実施方針	別紙	3						物価変動リスク	維持管理・運営期間の物価変動に用いる指標については、相模原市の「最低賃金」等を見直しすることを想定されている認識でしょうか。	詳細は入札説明書公表時に示します。
109	実施方針	別紙	3						※3	「一定範囲の物価変動による事業費の増減は事業者が負担する。」とありますが、「一定範囲の物価変動」について、具体的な指標や数値をお示しください。	詳細は入札説明書公表時に示します。
110	実施方針	別紙	3						物価変動	「一定範囲の物価変動による事業費の増減は事業者が負担する」とありますが、「一定範囲」とはどの程度か、ご教示くださいませ。	詳細は入札説明書公表時に示します。
111	実施方針	別紙	3						リスク分担(案)	法制度リスクについて、「上記以外の法令等の変更によるもの」は事業者のリスクとなっていますが、「内容によって協議」が適当ではないでしょうか。	事業者のリスクとなっているものは、本事業に直接影響を及ぼすものではない法制度の変更としており、また、法制度の変更は広く社会全般に適用されるものであることから、原案のとおりとします。
112	実施方針	別紙	3						施設整備期間のリスク	調査リスクについて、事業者側で行うべき調査の指定があればご教示ください。	事業者の提案に基づき本事業を実施するに当たり、必要となる調査を実施してください。
113	実施方針	別紙	3						施設整備期間のリスク	工事費増大のリスクについて、事業者側のリスク分担に物価変動は含まれていない認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
114	実施方針	別紙	3						別紙3リスク分担	「※5 保険又は同等の措置により対応できるものは事業者の負担とする。」とありますが、保険付保条件の詳細をご教示願います。	入札説明書公表時に示します。
115	実施方針	別紙	3						別紙3 リスク分担(案) 税制度リスク	本事業の業務を実施する特定目的会社は、貴市の要求水準に基づき本施設の整備、維持管理及び運営業務を行うことのみを目的とする株式会社であり、あくまでも本事業は公共事業で事業主体は貴市であることから、特定目的会社に事業所税は課税されない認識でよろしいでしょうか。	PFI事業は民間の事業者が事業主体となっており、原則として本市事業所税の課税対象となります。本市事業所税の詳細については、本市ホームページ等を参照してください。
116	要求水準書(案)	第1	3	(1)	ウ				ゾーニングの考え方	表1-3に示される各ゾーンに要求される具体的な面積等はいかがでしょうか。	各ゾーンの面積に条件は設けていません。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
117	要求水準書（案）	第1	3	(3)					複合施設の整備・運営に関する事業期間	引き渡し日は「事業者の提案による（ただし、令和12年12月まで）」と記載がありますが、仮に引き渡しを半年間前倒した場合、運営期間が半年間短くなる（事業終了期間が前倒しされる）ということでしょうか。	供用開始日の前倒しを踏まえた事業期間及びサービス対価算定の考え方については、入札説明書公表時に示します。
118	要求水準書（案）	第1	3	(3)					事業期間	公園改修について部分供用しながらのゾーンごとの改修とされておりますが、遊びのゾーン以外で開園の優先度の高いゾーンあるいは公園施設はありますでしょうか。	遊びのゾーンのほか、主園路の確保も優先度は高いですが、その他は提案に委ねます。
119	要求水準書（案）	第1	3	(3)					事業期間	全ての工事は、都市計画変更手続き完了後の着工とされておりますが、公園内の既存施設の解体着工についても、同じ取り扱いでしょうか。	お見込みのとおりです。
120	要求水準書（案）	第1	3	(3)					事業期間	鹿沼公園の現指定管理期間はいつまでになりますでしょうか。	令和11年3月31日までとなります。
121	要求水準書（案）	第1	3	(3)					事業期間	「なお、鹿沼公園の現指定管理期間中に着工する場合は、現指定管理者（代表団体：（公財）相模原市まち・みどり公社）と連携・調整の上、改修工事に当たること。」について、鹿沼公園の現指定管理期間中に着工する場合であっても、現指定管理期間は令和11年3月31日までとなり、事業者の管理期間が令和11年4月より早まることはないと考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
122	要求水準書（案）	第1	3	(3)					事業期間	全面開館・開園日を事業者提案により前倒しすることで、維持管理・運営期間が長期化することになりますが、長期化する維持管理・運営期間に対応する対価は、事業費に含み支払われると考えてよろしいでしょうか。	No. 117の回答を参照してください。
123	要求水準書（案）	第1	3	(4)					表1-9 本事業の業務範囲	運營業務（複合施設）は市の業務所掌にもなっていますが、市が担う運營業務を教えてください。	要求水準書（案）6ページ 表1-9の網掛け部分は、運營業務（複合施設）の内訳を示しており、このうち「本市」の列が「○」の表示となっている業務（図書館運營業務、まちづくりセンター運營業務、公民館事業実業務、国際交流ラウンジ業務）については本市が担います。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
124	要求水準書（案）	第1	4	(3)					条例等	遵守すべき条例として「相模原市都市公園条例」が挙げられていますが、本事業の実施に伴い、この条例の内容が改定される予定はありますでしょうか。	野球場の廃止等に伴う改正を予定しているほか、指定管理者の指定手続や、駐車場を有料化する場合の料金の考え方等についても、改正する可能性があります。
125	要求水準書（案）	第1	7						保険の付保	付保範囲など、現時点で想定される概要だけでもお教えいただけますでしょうか。	現時点では、以下の保険の付保を求める予定です。 施設整備期間中の保険 ・建設工事保険 ・第三者賠償責任保険（請負業者賠償責任保険） ・生産物賠償責任保険 維持管理運営期間中の保険 ・第三者賠償責任保険（請負業者賠償責任保険） ・第三者賠償責任保険（施設賠償保険） なお、詳細は入札説明書公表時に示します。
126	要求水準書（案）	第2	1	(1)					鹿沼公園 リニューアルの コンセプト	災害発生時の活用を見据えた整備とは具体的にどのようなものかご教示願いたい。	大規模な火災が発生し延焼拡大した場合、その地域内の住民が火煙やふく射熱におかされることなく生命、身体の安全を確保できる「広域避難場所」となり得る整備を想定しており、純木造密集市街地から300m以上離れている10,000㎡以上の敷地が必要となります。多目的広場の一部に設置する屋根も災害発生時の活用を見込んでいますが、その他の整備については提案に委ねます。
127	要求水準書（案）	第2	1	(2)					ゾーニングの考え方	図2-1ゾーニングイメージに示されるコンセプトや考えに沿っていけば、各ゾーンや主園路の形状や面積は提案によって調整可能と考えてよろしいでしょうか。	各ゾーンや主園路の形状や面積は、提案に委ねます。
128	要求水準書（案）	第2	1	(2)					ゾーニングの考え方	各ゾーンの区分と機能を満たせば、ゾーンの配置や広さについては、図2-1ゾーニングイメージと相違があっても、事業者の提案に委ねられると理解してよろしいでしょうか。	各ゾーンの配置は、要求水準書（案）15ページ 図2-1に示す配置としてください。各ゾーンの広さは、提案に委ねます。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
129	要求水準書（案）	第2	2	(1)					周辺道路	工事車両の搬入導線の制限があればご教示ください。	本市として、建設機械等の搬入や工事車両の出入りに関する条件は特に定めていません。なお、関連法令等に従い車両通行上の条件が課される場合などにおいては、必要な対応を行ってください。
130	要求水準書（案）	第2	2	(4)					その他	特段配慮を要する近隣住民、施設等があればご教示ください。	事業予定地の周りは住宅が多く、特に、現図書館敷地の北側には保育園もあることから、計画や工事の実施等に際しては、十分な配慮をお願いします。
131	要求水準書（案）	第2	3	(1)	キ				複合施設ゾーン	今回公園内に建つ複合施設に立体都市公園制度を活用する意図をご教示願いたい。建築費もかさむし、夏冬の気候の影響で利用頻度が低いのではないかと？周囲の住民へのプライバシー確保の問題も懸念される。	市街地中心部である淵野辺駅南口周辺において、周辺の公共施設を集約・複合化するに当たり、住民の憩いの場を確保しながら、適正かつ合理的な土地利用を図るため、立体都市公園制度を活用するものです。
132	要求水準書（案）	第2	3	(1)	キ				複合施設ゾーン	「都市公園として存立できるような公園機能」に具体的な要件があれば、ご教示ください。	公共オープンスペースとしての基本的性格を有することを踏まえた整備を求めるものです。この大前提を踏まえた上で、提案してください。
133	要求水準書（案）	第2	3	(1)	キ				複合施設ゾーン	屋上部に構造物に設置する場合、構造物が占める面積に制限等があれば、ご教示ください。	屋上に限らず、園内に設置できる公園施設（建築物）は、原則、公園の敷地面積の2％となりますので、その範囲内であれば屋上部にも設置は可能ですが、都市公園は公共オープンスペースであることを踏まえた上で検討してください。パーゴラやベンチなどの建築物ではない公園施設については、制限はありません。
134	要求水準書（案）	第2	3	(1)	キ				複合施設ゾーン	屋上部に構造物に設置し（その分）壁面緑化を施す場合、面積基準等があれば、ご教示ください。	構造物を設置する場合には壁面緑化等により景観への配慮を求めているものであり、面積基準はありません。
135	要求水準書（案）	第2	3	(2)					配置計画	障がい者用の駐車区画を設けることとされていますが、この駐車区画の利用料金は無料を想定されていますでしょうか。	複合施設ゾーンに整備する障がい者用駐車場の利用料金は、無料とする予定です。
136	要求水準書（案）	第2	3	(2)					配置計画	外周園路のうちP76に示される歩道状空地として整備すべき範囲について、計画への影響が大きいと、あらかじめ市としての統一した見解をお示しください。	提案内容に応じて、相模原市開発事業基準条例に基づき整備してください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
137	要求水準書（案）	第2	3	(2)					配置計画	歩道状空地部分、それ以外の園路部分について要求水準としての標準的な幅員寸法や植栽を含めた断面構成をお示しください。	歩道状空地として整備する箇所については、相模原市開発事業基準条例における技術的基準に基づき整備してください。その他の外周園路については、提案に委ねます。
138	要求水準書（案）	第2	3	(2)					配置計画	「各ゾーンにまたがる公園施設の設置は認めない」とは、1つのゾーンを分割して配置することができないということでしょうか。	「各ゾーンにまたがる公園施設の設置は認めない」という記述は、2つのゾーンの境界をまたぐ1つの公園施設を整備することを認めない、という趣旨となります。なお、ゾーンについて複数に分割する提案はできません。1つのゾーン内を園路等で細かく区分するような提案は可能です。
139	要求水準書（案）	第2	3	(3)					動線計画	「駅正面口」などの3か所の公園出入口については、ゾーニング図で示された位置を概ね基準とした上で、位置の変更の提案は可能でしょうか。※ゾーニングイメージ（15頁）	要求水準書（案）77ページ「ウ 公園出入口」に示すとおり、既存の出入口は同位置にリニューアルして設け、これらとは別に公園北西側からの来園者向けの出入口を設ける提案は可能です。
140	要求水準書（案）	第2	3	(3)					動線計画	計画地南側に設ける出入り口は主動線に合わせて2か所にするのでしょうか、または現在中央にある出入り口も生かして3か所とするのでしょうか。	中央にある出入口も生かして整備してください。
141	要求水準書（案）	第2	3	(3)					市道の改良について	周囲の市道の改良については本業務に含まないとありますが、本事業期間中には行わない認識でよろしいでしょうか。	本事業の整備内容に応じて、本市の判断により、本市が市道の改良を行う場合があります。また、淵野辺駅南口周辺まちづくり事業の第2ステップである「（仮称）駅前市有地活用等基本計画」において、必要に応じて改良する可能性があるものと想定します。
142	要求水準書（案）	第2	4	(1)	イ				景観性	複合施設は最大3階までの低層とされておりますが、景観その他の観点から、地下階に関する制限、建築面積に関する制限はありますでしょうか。	地下階及び建築面積につきましては、要求水準及び関係法令に適合している限り、特段の制限はありません。
143	要求水準書（案）	第2	4	(2)	ア				CASBEE	CASBEEによる評価を行い、Aランクの確保とされておりますが、自己評価でしょうか。認証を受ける必要がありますか。	認証は必須としません。
144	要求水準書（案）	第2	4	(3)	ア				雷設備について	建物が20m以下の場合、建築基準法に則り避雷針等は不要と考えてよろしいでしょうか。	関連法令に準拠するものとし、それ以上の対応は提案によるものとします。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
145	要求水準書（案）	第2	4	(3)	イ				機能維持性	風水害時避難場所に求められる機能等などの条件をご教示いただけますでしょうか。	具体的な機能等の条件は定めていませんが、風水害時避難場所は、風水害による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に円滑かつ迅速に避難する施設であり、避難者が長時間にわたり滞在することが可能な施設です。
146	要求水準書（案）	第2	4	(3)	イ				機能維持性	非常用発電設備の供給対象諸室は、貸室である大会議室と事務室・廊下等とありますが、空調の設定などを含めて諸室の要求事項を整理したリストを提示いただけないでしょうか。	各部屋の配置が決まってから、避難場所として活用する部屋を定めることとなることから、基本設計時に協議することを想定しています。
147	要求水準書（案）	第2	4	(4)	イ				交通量調査について	駐車場及び駐輪場の適正な数配置とありますが、交通量調査は市側で行われている認識でよろしいでしょうか。また、行われている場合、資料提供いただくことは可能でしょうか。	過年度に調査を実施した公園内の利用実態について、入札説明書公表時までには示します。
148	要求水準書（案）	第2	4	(4)	ウ				遮音・吸音性能について	要求水準にて記載のある防音性能を要する諸室（大会議室、スタジオ等）について遮音等級やNC値等のご指定はありますでしょうか。	本事業の目的や複合施設整備のコンセプト、各諸室の利用目的・用途を踏まえ、防音性能等の詳細は提案に委ねます。
149	要求水準書（案）	第2	4	(4)	オ				サイン計画について	サイン計画にて英語を併記すると記載がございますが、すべてのサインではなく必要と思われる部分のみ事業者側で考慮する認識でよろしいでしょうか。	複合施設は、さがみはら国際交流ラウンジの機能も含んでいることから、日本人以外の市民も多く利用します。詳細は提案に委ねますが、利用者が目的の居室に容易に移動できるよう、計画してください。
150	要求水準書（案）	第2	5	(1)	ア				図2-3	図書館機能として記載されている「主催事業の企画・実施の連携、図書館資料の活用」は図書館運営業務、すなわち、市の実施業務として理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
151	要求水準書（案）	第2	5	(1)	イ	(イ)			雨樋について	雨樋は漏水の対策を講じていれば一部内樋として対応することは可能でしょうか。	本事業終了後、本市が効率的に適切な修繕及び更新等に取り組むことができるようにするという視点や、要求水準書（案）6ページ「4 遵守すべき法令等」の記載内容を踏まえ、提案に委ねます。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
152	要求水準書（案）	第2	5	(1)	イ	(ウ)			内装について	ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物等について、建物竣工時に基準値以下である旨の測定が必要と考えますが、測定対象とする化学物質にご指定があればご教示ください。	要求水準書（案）6ページ「4 遵守すべき法令等」の記載内容を踏まえ、関係法令に則り、測定してください。 なお、その他の測定を求める場合は、別途示しますが、現時点では、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンについては、測定を求める予定です。
153	要求水準書（案）	第2	5	(1)	イ	(ウ)			内装について	床材は滑りにくいクッション性のある仕上げ材とすると記載がございますが、クッション性のある床材は主に子供が利用する諸室とし、エントランス等共用部等は除く認識でよろしいでしょうか。	クッション性のある床材については、子どもが利用する諸室を前提としたものです。各諸室や共用部等の用途を踏まえ、適切な床材の採用を検討してください。
154	要求水準書（案）	第2	5	(1)	イ	(ウ)			内装について	グランドピアノについてはピアノ庫を要する認識でよろしいでしょうか。また、保管方法については既存施設と同様でよろしいでしょうか。	ピアノ庫の設置は必須ではありませんが、舞台へ平面移動が可能であること、直射日光が避けられること、温度・湿度の変化が少ない場所での保管ができることを踏まえ、提案してください。 なお、既存施設においては他にスペースがないため、やむを得ず楽屋にて保管しています。保管方法は、新たに提案してください。
155	要求水準書（案）	第2	5	(1)	イ	(ウ)			内装について	ピアノの保管方法が既存施設と同様でよろしい場合、既存施設保管方法及び保管場所に設置している設備についてご教示ください。	No. 154の回答を参照してください。
156	要求水準書（案）	第2	5	(1)	ウ	(イ)				「本市が用意する図書館システムの機器類」と記載ありますがこれは本事業費用とは別の解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
157	要求水準書（案）	第2	5	(1)	ウ	(ウ)			総合受付カウンター等のエリア	「総合受付カウンター」の「総合」の対象は「図書館」とし、「図書館サービスを総合的に対応する機能」との解釈でよろしいでしょうか。それとも「複合施設全体」を指すものでしょうか。	お見込みのとおりです。 総合受付カウンターの対象は「図書館」であり「図書館サービスを総合的に対応する機能」を有するカウンターとなります。
158	要求水準書（案）	第2	5	(2)					多目的ホール	多目的ホールの利用について、音楽、ダンス、演劇等とありますが、舞台の必要寸法などの具体的な諸元・仕様を決定する上で考慮すべき内容があれば詳細をご教示ください。	既存施設においては、演劇、ダンス、楽器演奏、バレエなど、多目的に利用されているため、様々な用途で使いやすい仕様が望ましいと考えています。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
159	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ア				諸室計画	子どものためのスペース及び開架スペースについて、参考面積に対して想定している定員があればご教示願います。	現在の施設の面積から設定しており、想定している定員はありません。
160	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ア				諸室計画	子どものためのスペース及び開架スペース別で想定している年間利用者数があればご教示願います。	子どものためのスペースは、現在の年間利用者数と同等以上の利用者数を想定しています。 開架スペースは、特段想定していません。
161	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ア				導入する機能・施設及び参考面積	延床面積は7,500㎡程度とありますが、上限値・下限値があれば、ご教示ください。	複合施設の延床面積の上限は、集約・複合化する6施設の現在の延床面積の合計7,884㎡未満を想定しています。 また、下限については、特段設けない予定ですが、まちづくりプランで定めた機能や要求水準を満たす必要があります。
162	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(7)			フリースペース	「情報発信スペースは、デジタルサイネージ等の双方向の情報発信にも配慮～」とありますが、「双方向の情報発信」とはどのようなイメージでしょうか。	利用者が画面を操作して、必要な情報を検索・選択できるタッチパネル型デジタルサイネージなどを想定しています。
163	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(4)			窓口待合スペース	窓口待合スペースとフリースペースの「相互利用」について、具体的な利用想定をご教示いただけますでしょうか。	窓口の繁忙期や混雑時には、フリースペースを縮小して窓口待合スペースを増加させることや、窓口の閉庁時間は全面をフリースペースとして活用することなどを想定しています。
164	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ウ)	c		大会議室	アップライトピアノは既存のものを活用とのことですが、その他に既存利用を想定している什器・備品等はいかがでしょうか。	今後公表を予定している要求水準書（案）別紙8において、入札説明書公表時までを示します。
165	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ウ)	c		大会議室	「ピアノは既存施設で利用しているものを持ち込むことを予定」との記載がありますが、本事業期間中において耐用が維持できるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
166	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ウ)	c		大会議室	「ピアノは既存施設で利用しているものを持ち込む」とありますが、ピアノ移動の費用は本事業外で市が実施（負担）すると考えてよろしいでしょうか。	ピアノの持込方法及び費用負担については、現在検討中です。
167	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ウ)	h		音楽スタジオ	「ピアノは既存施設で利用しているものを持ち込む」とありますが、ピアノ移動の費用は本事業外で市が実施（負担）すると考えてよろしいでしょうか。	No. 166の回答を参照してください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
168	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ウ)	j		多目的ホール	多目的ホールで必要となる倉庫については、施設全体の倉庫とは別に多目的ホール専用で設けるということでしょうか。	お見込みのとおりです。
169	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ウ)	j		多目的ホール	「ピアノは既存施設で利用しているものを持ち込む」とありますが、ピアノ移動の費用は本事業外で市が実施（負担）すると考えてよろしいでしょうか。	No. 166の回答を参照してください。
170	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)			諸室計画	アクティブエリア・静かに遊ぶエリア・ベビーエリア、それぞれのエリアにおいて、無人になる時間帯がない（小学生以下が利用できる時間帯は常時、見守り対応の職員を配置する）という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
171	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)			子どものためのスペース	アクティブエリア等の各エリアについては一体的に設けることが前提でしょうか。分散配置する提案も可能でしょうか。	図書館の子ども本のエリアとの関係において、子どものためのスペースが分割配置されることは想定されますが、基本的には、一体的に利用できる配置を想定しています。
172	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	a		子どものためのスペース	利用者の登録の際に収集が必要な個人情報にはどのようなものがありますでしょうか。	利用者登録の際に把握する内容は、以下のとおりです。 ・氏名 ・連絡先（保護者等の電話番号） ・学校名及び学年
173	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	b		諸室計画	「小学校低学年から高学年の児童が利用できるような遊具（卓球台やトランポリン等）を配置すること」と記載がありますが、想定されているトランポリンのサイズがあればご教示ください。	直径100cm程度で、一般社団法人日本公園施設業協会が定める遊具の安全に関する規準を考慮の上、安全に利用できるものを想定しています。
174	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	b		諸室計画	トランポリンは1台につき複数人が同時に飛ぶことを想定されていますか。	一人用のトランポリンを想定していますが、提案により複数人利用が可能なトランポリンを導入していただくことは可能です。
175	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	c		諸室計画	「漫画は、あさひ児童館が現在所有する漫画と図書館が所蔵する漫画を排架することを想定している」と記載がありますが、現時点でのリスト（タイトル・巻数・冊数等）をご提示いただくことは可能でしょうか。	入札説明書公表時までには示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
176	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	d		ベビーエリア	「ベビーエリアの一部を子どもの一時預かりや保育室として利用することも想定」との記載がありますが、最大受け入れ人数/何歳から何歳までの利用を想定されておりますでしょうか。	特段、人数の想定はありませんが、本市の事業実施に伴い、一般利用に支障がない範囲で、簡易的な間仕切り等により区切って利用することを想定しています。 なお、現状、本市の事業実施に伴う保育については、未就学児を対象に行っています。
177	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	d		ベビーエリア	保育士又は保育教諭の配置が必須であるとの認識でよろしいでしょうか。 要求水準書（案）130ページにおいて「見守りの人員として配置する職員は、資格を有していなくてもよいが、事業者が必要と考える資質・経験を有しているものを配置すること」との記載がありますが、これは、一時預かりや保育室には該当しないとの認識でよろしいでしょうか。	要求水準書（案）38ページに記載している一時預かりや保育室については、本市の事業実施に伴う利用を想定しており、保育を担当するスタッフは本市で手配します。 なお、同131ページに記載している見守りの人員として配置いただく職員については、保育士等の配置は必須ではありません。
178	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(エ)	d		ベビーエリア	配置する保育士等は、一時預かりや保育室の運営業務に支障のない範囲で他の業務を兼務することは可能でしょうか	No. 177の回答の前段を参照してください。 なお、見守りの人員については、利用者がいない場合など、業務に支障のない範囲で他の業務と兼ねることは可能です。
179	要求水準書（案）	第2	5	(2)	イ	(ク)	b		展示ギャラリー	設置場所について指定はありますでしょうか。	特に指定はありません。 利用者の目につきやすく、展示の効果を十分に発揮できる場所を提案してください。
180	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ウ	(カ)			読書、学習、調査・研究等のエリア	(カ)のエリアに分類されている諸室は隣接配置する必要がありますか。	新聞コーナー、サイレントルームは静かなエリアに配置する必要がありますが、隣接する必要はないと考えています。各諸室の機能を考慮して効果的な配置となるよう提案してください。
181	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ウ	(キ)			視聴覚資料等のエリア	(キ)のエリアに分類されている諸室は隣接配置する必要がありますか。	視聴覚資料や音響・映像機器は読書バリアフリーのコーナー利用者の活用も期待できるため、隣接配置が望ましいと考えます。
182	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ウ	(ク)	a		ボランティアルーム	複合施設の貸室等と近接した配置の提案は可能でしょうか。	可能ですが、本の修理や読み聞かせ等の活動をされる方の利用を想定しているため、関連エリアや図書館事務室に近接しているとより望ましいと考えます。
183	要求水準書（案）	第2	5	(2)	ウ	(コ)	a		閉架書庫	恒温恒湿環境とされておりますが、具体的な温度・湿度の設定はありますでしょうか。	年間を通じて、室温18～22℃、湿度40～60%を目安に設定をお願いします。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
184	要求水準書（案）	第2	5	(2)	オ	(ウ)	a	(a)	事務室	各事務室を子どもためのスペースを除き、可能な限り集約とされておりますが、子どもためのスペースについての集約の提案は不可でしょうか。	子どものためのスペースの職員の事務室は、職員による子どもの見守りが行えるように子どもためのスペースに設置することを想定しています。 ただし、子どもの見守りを常時行うことができれば、他の事務室と集約して、一体的な居室として整理することは可能です。
185	要求水準書（案）	第2	5	(2)	オ	(ウ)	a	(i)	事業者事務室・複合施設総合窓口	デジタル簡易印刷機の設置は。建設業務の範囲と考えてよろしいでしょうか。	要求水準書（案）においては、什器・備品の調達設置を建設業務の一部として記載しています。
186	要求水準書（案）	第2	5	(2)	オ	(ウ)	a	(j)	子どもためのスペース事務室	「子どもためのスペースに設ける利用者の登録」との記載がありますが、子どもためのスペースは登録制との認識でよろしいでしょうか。 フリー利用ができる運用を検討することは可能でしょうか。	小学生以下の利用の場合、名簿等への記入によって氏名及び緊急連絡先等を把握することを想定していますが、システム等を導入し事前登録することで、その後の利用状況を容易に把握できる運用を期待しています。 なお、概ね17時以降（小学生以下の利用者がいない時間帯）については、利用に当たっての氏名等の記入は不要とする運用を想定しています。
187	要求水準書（案）	第2	5	(3)	ア				障がい者・公用車用駐車場	公用車駐車場と障がい者用駐車場は車両出入口を分けて計画してよろしいでしょうか。	利用者が安全に利用できることを前提に、出入口を分けることは可能です。
188	要求水準書（案）	第2	5	(3)	ア				障がい者・公用車用駐車場	想定している公用車の車種・サイズをご教示ください。	公用車の車種は、軽自動車（乗用自動車）、軽自動車（貨物自動車）及び普通自動車（乗用自動車）を想定しています。
189	要求水準書（案）	第2	5	(3)	ア				障がい者・公用車用駐車場	利用者駐車場・臨時駐車場とは別途必要区画を設ける必要がありますでしょうか？	バリアフリーの観点や、複合施設内の本市職員が使用する公用車の管理の観点から、複合施設の近傍に別途設けるものです。
190	要求水準書（案）	第2	5	(3)	ア				障がい者・公用車用駐車場	臨時駐車場・利用者駐車場問わずどちらも同位置に必要なとの認識でよろしいでしょうか？	障がい者・公用車用駐車場は、臨時駐車場及び利用者駐車場とは別に、複合施設の近くに整備してください。
191	要求水準書（案）	第2	5	(3)	イ				搬出入スペース	多目的ホールと図書配送の搬出入スペースの共用は可能でしょうか。	搬出入スペースは、それぞれ別に設けることを想定しています。
192	要求水準書（案）	第2	5	(3)	イ				搬出入スペース	搬出入の車両が当該スペースに横づけできるようにとありますが、横づけが必須でしょうか。また、想定している搬入で利用する車種・サイズをご教示ください。	搬出入の仕方については、提案に委ねます。現状において主に利用している車種等については、入札説明書公表時に示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
193	要求水準書（案）	第2	5	(3)	ウ				複合施設利用者駐輪場	機械管理が必要でしょうか？	機械管理は必須ではありません。要求水準書（案）77ページ「エ 利用者駐輪場」に示すとおりです。
194	要求水準書（案）	第2	5	(3)	ウ	(キ)			給水設備	必要な計量の区分をお示しください	計量区分は、要求水準書（案）66ページ 表2-11に示すとおりです。
195	要求水準書（案）	第2	5	(3)	エ				職員駐輪場	職員のみ利用できる仕様とは機械による管理は必要でしょうか？	機械管理は必須ではありません。
196	要求水準書（案）	第2	5	(4)	イ	(キ)			太陽光発電設備	太陽光発電設備について、具体的に要求される容量等はございますでしょうか。	太陽光発電設備の容量は、提案に委ねます。
197	要求水準書（案）	第2	6	(2)	ア				白鳥池	水面の増減は可能とありますが、形状以外に面積などの制限はありますでしょうか。	まちづくりプランに記載のとおり、池の水面の増減により公園全体の機能や魅力の向上が図られるかを考慮しますが、形状以外の制限は設けません。
198	要求水準書（案）	第2	6	(2)	イ				築山	斜面地の補修とありますが、一部削るなど、体積を縮小させる整備は可能でしょうか。	まちづくりプランに記載のとおり、築山の一部を削ることにより公園全体の機能や魅力の向上が図られるかを考慮しますが、縮小整備は可能です。
199	要求水準書（案）	第2	6	(2)	ウ				樹林地	樹林地の定義をお示しください。例えば、平均高さ2.5m以上、10㎡に1本以上、樹種など。	数値上の基準はありませんが、密集しない疎林状態とし、落葉広葉樹を主体とした冬に陽が差す明るい樹林地を想定しています。
200	要求水準書（案）	第2	6	(2)	エ				昇降機設備	エレベーター内は空調を備えること。記載がありますが、すべてのエレベーターに空調を備えることが求められるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
201	要求水準書（案）	第2	6	(5)	ア				芝生広場	防災公園として耐震性貯水槽、マンホールトイレなど整備すべき施設、避難広場として確保すべき面積など、防災関連公園施設の要求水準はないということでしょうか。	防災公園としての位置付けは予定していませんので、関連施設の設置を必須とはしません。 なお、引き続き広域避難場所として利用する予定であることから、避難者を受け入れできるスペースの確保は求めますが、その他の整備については提案に委ねます。
202	要求水準書（案）	第2	6	(6)	イ				屋上公園	屋上公園にはバリアフリー対応としてエレベータによる動線を確保する必要がありますでしょうか。	複合施設内から移動するためのエレベーターの設置は求めますが、これとは別に設けることは提案に委ねます。
203	要求水準書（案）	第2	6	(6)	イ				屋上公園	屋上公園にエレベータによる動線を確保した場合、塔屋の上部は公園としてのアクセスや緑化等は不要と考えてよろしいでしょうか。	塔屋の上部についてはお見込みのとおりですが、公園の景観に配慮した措置を講じてください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
204	要求水準書（案）	第2	6	(6)	イ				屋上公園	屋上公園の一部に複合施設の空調室外機等の設備や太陽光発電パネルなどを設置することは可能でしょうか。	公園施設以外の設置は不可となりますので、公園区域外となる箇所への設置を検討してください。
205	要求水準書（案）	第2	6	(6)	イ				屋上公園	「屋上公園エリアは夜間閉鎖とする予定である。」に関して、現時点で想定する屋上公園エリアの開園日、時間をお示しください。	要求水準書（案）124ページ 表9-2に示すとおり、24時間開園している公園の一部であること及び管理のリスクを勘案した上で、提案によるものとします。
206	要求水準書（案）	第2	6	(7)	ア				公園管理事務所	公園管理事務所はおおむね275㎡とありますが、公園施設という扱いでよろしいでしょうか。公園施設であっても確認申請が必要となると思いますが、その場合、別棟となる複合施設とは確認申請上一団地認定の手続きとなるのでしょうか。	公園管理事務所は公園施設となります。公園管理事務所の建築確認上の敷地は、公園全体ではなく、事務所の形状等を踏まえ設定する予定ですので、複合施設と公園管理事務所等は異なる敷地に建築されるものとして取り扱います。
207	要求水準書（案）	第2	6	(7)	ア	(7)			表2-12	「倉庫」について、貸自転車、貸カート等の保管、管理用備品・消耗品等を保管する倉庫67㎡とあり、狭いと感じるが利用想定から拡大することは可能か？	公園管理事務所の総面積を超えない範囲であれば可能です。
208	要求水準書（案）	第2	6	(7)	ア	(イ)			倉庫	児童交通公園の自転車、カートなどの新規の貸し出し遊具は、新規の貸し出し遊具は市が購入、所有するのでしょうか。	事業者が調達・管理しますが、本市が所有する備品として取り扱います。
209	要求水準書（案）	第2	6	(7)	エ				利用者駐輪場	各駐輪場への台数分配について、目安はありますか。	利用者駐輪場については、要求水準書（案）58ページ「ウ 複合施設利用者駐輪場」、77ページ「エ 利用者駐輪場」に示すとおり、公園全体として400台以上の駐車スペースの確保を求めている、公園正面口には相模原市開発事業基準条例に基づき、必要台数を複合施設と公園の双方の利用者用として一体的に整備し、その他の出入口には整備内容に応じた各出入口の想定利用者数に合わせて、それぞれ台数分配を検討して提案してください。
210	要求水準書（案）	第2	6	(8)	ア				設備計画共通事項	電気、給水、排水等のインフラの新規引込みは複合施設、鹿沼公園合わせて1系統の引込みと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
211	要求水準書（案）	第2	6	(8)	ア				設備計画共通事項	それぞれのインフラの引込み位置についての指定または想定があればご教示ください。	引き込み位置に関して、本市が指定する条件等はありません。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
212	要求水準書（案）	第2	6	(8)	7				設備計画共通事項	インフラそれぞれ個別計量が必要な区分についてご教示ください。	複合施設と鹿沼公園は個別に使用量が分かるようにしてください。 複合施設については、要求水準書（案）66ページ 表2-11に従うものとし、自主事業で実施する自動販売機、登録団体用ロッカーについても区分して使用量を確認できるようにしてください。 また、鹿沼公園内については、公園全体と、自主事業として実施する自動販売機、事業者提案施設の電気、水道等の使用量が分かるように区分してください。
213	要求水準書（案）	第2	6	(8)	ウ	(4)			汚水排水設備	受領資料および現地には敷地内の最終柵が見当たりませんが、新規に敷地内に最終柵を設置の上、道路下の既存のマスに接続すると理解でよろしいでしょうか。	園内数箇所にあります。 詳細は「さがみはら地図情報」 (https://sagamihara.geocloud.jp/webgis/?p=1)を確認してください。
214	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要遊水準	利用者駐車場について、運営は有料を想定されていますか、それとも無料を想定されていますか。	No. 39の回答を参照してください。
215	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要遊水準	利用者駐車場が有料の場合、その利用料金はどのように設定される想定でしょうか。市が上限額等を指定するののか、あるいは事業者が自由に提案できるのかなど、料金設定のプロセスについてお教えてください。	まちづくりプランに記載のとおり、現在駐車場の有料化については検討中です。方針が定まり次第、価格設定の考え方も含めて、別途示します。
216	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要遊水準	「急速充電器は、同時に2台の充電が可能なものとする」とありますが、これは充電コネクタが2つ付いた充電器を「1基」設置する想定でしょうか。それとも、充電器そのものを「2基」設置する想定でしょうか。	充電器の仕様については、特に指定はありません。 将来的なメンテナンスや更新のしやすさに配慮したものとしてください。
217	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要遊水準	市が想定している防犯カメラの具体的な仕様（解像度、録画保存期間、夜間撮影機能の有無など）がありましたらご教示ください。	要求水準書（案）64ページ「（タ）防犯管理設備」に示す要件を参照の上、提案してください。
218	要求水準書（案）	第2	7						利用駐車場整備に関する要求水準	関係法令に基づき、必要台数分の障がい者用駐車区間として設置することとありますが、関係法令をお示しください。	利用者駐車場は、以下の基準を参照し、設定してください。 ・路外駐車場移動等円滑化基準 ・建築物移動等円滑化基準 ・都市公園移動等円滑化基準

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
219	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場に整備に関する要求水準	利用者駐車場整備用地内の雨水を適切に排水できれば、必ずしも地下式雨水貯留施設を整備する必要はないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
220	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場に整備に関する要求水準	地下式雨水貯留施設を整備する場合、容量等の基準があれば、ご教示ください。	相模原市開発事業基準条例及び特定都市河川浸水被害対策法における雨水浸透阻害行為の許可申請手引きに従い、設定してください。
221	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要求水準	利用者駐車場・臨時駐車場共に貴市への路外駐車場届出の対象駐車場との認識でよろしいでしょうか？	No. 39の回答を参照してください。
222	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要求水準	利用者駐車場及び臨時駐車場内の自動二輪者専用スペースは有料スペースを前提としますでしょうか？	No. 39の回答を参照してください。
223	要求水準書（案）	第2	7						利用者駐車場整備に関する要求水準	機械管理による有料化とした際の料金体系の制限はありますでしょうか？ （貴市自動車駐車場条例内の利用料金の制限など）	No. 215の回答を参照してください。
224	要求水準書（案）	第2	8						臨時駐車場整備に関する要求水準	臨時駐車場について、有料での運営を前提とした整備を提案することは可能でしょうか。	まちづくりプランに記載のとおり、現在駐車場の有料化については検討中です。方針が定まり次第、別途示しますが、有料化する場合は、臨時駐車場の有料運営も可能とすることを想定しています。
225	要求水準書（案）	第2	8						臨時駐車場整備に関する要求水準	臨時駐車場について、管理方法はゲート等を設置する「機械管理」を想定されていますか。	まちづくりプランに記載のとおり、現在駐車場の有料化については検討中です。方針が定まり次第、別途示しますが、有料化する場合は、提案に委ねます。
226	要求水準書（案）	第2	8						臨時駐車場整備に関する要求水準	鹿沼公園内に整備することと記載がありますが、複合施設ゾーン内の設置前提でしょうか？また既存の公園内駐車場の増設等は可能でしょうか？	臨時駐車場は複合施設ゾーン外への設置を想定していますが、複合施設の建設に影響がないのであれば、同ゾーンへの設置も可能です。 また、既存公園駐車場は複合施設ゾーンとなる範囲に設置していますが、こちらも建設に影響がないのであれば、増設等も可能です。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
227	要求水準書（案）	第3	1	(4)					実施体制	「統括管理責任者」「連絡・調整窓口担当者」の選任や変更に関する手続等について、他の業務（例えば、開業準備業務はP. 97、維持管理業務はP. 103、運営業務はP. 125）と同様の規定があれば御教示願います。	統括管理責任者及び連絡・調整窓口担当者の選任・変更に関する手続きについて、他の業務と同様の手続きを想定しています。
228	要求水準書（案）	第3	1	(4)					実施体制	「統括管理責任者1名」「連絡・調整窓口担当者」の他に、統括管理業務を担う「業務担当者」の配置は提案に委ねられている、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
229	要求水準書（案）	第2	6	(3)	ウ				保存機関車	保存機関車を移転する提案も認めるとありますが、移転に係る費用は事業者側の負担となるのでしょうか。また、移転に係る費用はおおよそどの程度の費用が掛かると想定されますでしょうか。	前段について、お見込みのとおりです。後段について、No. 24の回答を参照してください。
230	要求水準書（案）	第4	2	(1)					現況測量図等	可能な範囲で資料提供（測量図や地質調査結果等）とありますが、公園内の施設整備に際し、既存の状況の把握を早期にしたいため、入札公告前の早い段階で現況測量図や地盤調査等の資料をご提供頂けないでしょうか。	入札説明書公表時までに示します。
231	要求水準書（案）	第4	2	(1)					事前調査	撤去数量の正確な把握及び参加グループの公平性を期すため、公園内及び中央図書館敷地内の舗装、囲障、立上り等の構造物、遊具等の基礎を含む図面など、施設関係の図面をご提示ください。また継続使用可能な構造物等がある場合は、その種別及び範囲をご提示ください。	提示可能な資料について、入札説明書公表時までに示します。
232	要求水準書（案）	第4	2	(1)					事前調査	樹木の樹種、幹周、高さ、葉張等を示した樹木リストをご提示ください。また老木、病木、倒木の危険性のある樹木など、樹木診断リストをご提示ください。可能であれば伐採推奨リストを提示して、公平性を期するようにしてください。	提示可能な資料について、入札説明書公表時までに示します。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
233	要求水準書（案）	第4	2	(1)					事前調査	白鳥池に堆積している土砂の量が不明のため見積に差が出てしまいます。想定量をお示してください。また護岸形状図など構造断面の分かる資料をご提示ください。併せて横断橋の構造図をお示してください。	昭和48年に白鳥池が完成した後平成2年に初めて実施した浚渫工事では、約700tの汚泥が浚渫されましたが、以降同工事は実施していません。こうした経過を踏まえた上で、想定量については、入札説明書公表時に示します。 なお、護岸の構造図等の図面はありません。
234	要求水準書（案）	第4	2	(1)					事前調査	測量図のCADデータをご提供ください。また横断図、縦断図等のデータもお示してください。	測量調査の成果（CADデータ）について、入札参加を検討する者に対し、希望に応じて、入札説明書公表時まで提供します。
235	要求水準書（案）	第4	2	(1)					事前調査	事業用地内の地質（ボーリング）調査報告書があればご提示ください。	地質調査の成果（電子データ）について入札参加を検討する者に対し、希望に応じて、入札説明書公表時まで提供します。
236	要求水準書（案）	第4	2	(2)					設計説明会	「本市は、市民（既存公園利用者や複合施設の集約対象となる各施設の利用者等を含む。）と意見交換を行う設計説明会の開催を事業者にも要請することができる」とありますが、設計説明会の想定人数（範囲）と回数、その時期等の想定をご教示ください。	回数は1回、参加人数は、200人程度と想定します。これを上回る意見交換を求められた場合には、本市と事業者との協議によるものとします。
237	要求水準書（案）	第5	2	(1)					解体・撤去工事	アスベスト・PCBの追加調査により、新たに確認されたアスベスト・PCBに関する処分・処理費用については、市の負担と考えてよろしいでしょうか。	追加調査によってアスベスト等が確認された場合には、当該アスベスト等の処分・処理に要する追加費用は、原則として本市が負担するものと想定しています。
238	要求水準書（案）	第5	2	(3)	イ				什器・備品の調達方法	「本市が求めて整備する施設に設置する什器・備品」について、実際に選定する際には事業者の意見も反映戴けるとの理解でよろしいでしょうか。	調達する什器・備品は、要求水準を満たすことを前提に、事業者の提案に委ねます。
239	要求水準書（案）	第5	2	(3)	ウ				備品の所有者	「本市が所有しない形態」について、どのような方法で調達・設置するかは事業者委ねられているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
240	要求水準書（案）	第6	2	(1)					工事監理	現場立会い頻度や検査方法等の監理方法について、貴市で指定される方針はございますでしょうか。	監理方法に関する指定はありません。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
241	要求水準書（案）	第7	1	(2)					業務の区分	「開業前の広報・情報発信業務」について、開業準備期間から運営期間を通じて継続的かつ一体的に実施する業務であることから、開業準備業務ではなく統括管理業務として戴けないでしょうか。	本業務においては、開業前の広報・情報発信業務は開業準備業務の一部であるという認識であり、また、統括管理業務は、事業全体を一体的・安定的に進めることを目的とする業務であることから、開業前の広報・情報発信業務を開業準備業務に含めています。要求水準を満たすことを前提に、実際の業務の進め方や企業間の役割分担等について、提案により柔軟に設定していただくことも可能と考えます。
242	要求水準書（案）	第7	1	(4)					開業式典開催業務	開業式典、内覧会及びオープニングイベントの開催時期と期間の想定がありましたらご教示願います。	開催時期は複合施設の供用開始時を想定していますが、期間や詳細については提案に委ねます。
243	要求水準書（案）	第7	1	(4)					開業式典開催業務	開業式典及等の役割分担において、事業者が担う役割のうち、専門会社や団体に一部業務を委託することは可能でしょうか。	構成企業や協力企業が第三者に委託することは、構成企業や協力企業の責任の下、可能とします。
244	要求水準書（案）	第7	1	(4)					開業式典開催業務	供用開始前にプレオープンを実施することは可能でしょうか。	オープニングイベントの一貫として、供用開始前にプレオープンを実施していただくことは可能です。ただし、図書館など、本市が直営で運営する施設はプレオープン期間中は利用できないものとして検討してください。
245	要求水準書（案）	第7	2	(2)	エ	(7)			貸室運営準備	Sネット利用にかかる機器・システムは無償で貸与いただけるという理解でよろしいでしょうか	Sネットの機器類は本市において調達し、事業者には無償で使用いただくことを想定しています。
246	要求水準書（案）	第7	2	(4)					開業式典開催業務	表7-1 貴市と事業者の双方に○がついている箇所の趣旨をお教えてください	開業式典や内覧会において、本市の招待者の決定や式典等での応対（施設内の案内・説明等）については、本市が関与することも想定していることから、「本市」欄にも○を付けています。なお、詳細の役割分担については、協議において定めるものとします。
247	要求水準書（案）	第7	2	(4)					開業式典開催業務	オープニングイベントの規模や日程、実施内容等は、事業者の提案に委ねられている、との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、具体化に当たっては、本市の意向を反映すべき点があることも想定されるため、詳細は協議において定めるものとします。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
248	要求水準書（案）	第7	2	(5)					国庫補助金等関連業務	求められる具体的な業務内容や分量のイメージをご教示ください。	国庫補助金の申請に関する支援（補助額算定に係る内訳書作成等）や会計検査等に係る対応に関する協力等を想定しています。
249	要求水準書（案）	第8	1	(1)	ウ				維持管理業務における用語の定義 修繕・更新	オーバーホール作業につきましては、「修繕」または「更新」のいずれにも該当しない認識であるため、事業期間中に当該作業が必要となった場合、別途予算を計上いただける認識でよろしいでしょうか。	オーバーホール作業（分解整備）については、修繕・更新業務に含めることとし、別途の予算計上は行わない予定です。
250	要求水準書（案）	第8	1	(1)	ウ				維持管理業務における用語の定義 修繕・更新	設備の劣化による「部分的」な更新ではなく、「設備全体」の更新が事業期間中に必要になった場合は、「更新」の定義に該当しないため、別途予算をいただける認識でよろしいでしょうか。	本事業期間中に必要となる更新については、修繕・更新業務に含めることとし、別途の予算計上は行わない予定です。
251	要求水準書（案）	第8	1	(4)					実施体制	維持管理業務責任者を業務の区分ごとに定めるとありますが、兼任は可能でしょうか。	要求水準を満たすことを前提に、施設別の維持管理業務の責任者、区分ごとの業務担当者は兼ねられることとします。
252	要求水準書（案）	第8	2	(1)					維持管理業務（複合施設）	関係法令に基づく点検以外については、貴市が設定する業務項目及び実施回数等の最低基準はなく、すべて事業者の提案に委ねる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。要求水準を満たすように、事業者の責任において必要な方法・実施頻度を設定し、維持管理を行ってください。
253	要求水準書（案）	第8	2	(1)	オ				修繕・更新業務	修繕・更新業務については、長期修繕計画の作成及び見直しを含め、「複合施設の建築物及び建築設備」が対象であり、「鹿沼公園」「利用者駐車場」に関しては対象では無い理解でよろしいでしょうか。	複合施設については修繕・更新を個別の業務として求めています。鹿沼公園、利用者駐車場においては、維持管理業務の中で、個別に修繕・更新を求めています。
254	要求水準書（案）	第8	2	(1)	オ	(イ)	b		長期修繕計画の作成及び見直し	「事業期間終了に当たり、その時点での施設の劣化状況等を踏まえ」とありますが、建物劣化診断から始まり、報告書の作成、計画の見直しを含めると、「その時点」の認識としては事業終了の2年前程度と考えてよろしいでしょうか。	作業期間等の関係から、事業期間終了時点よりも早い時点の劣化状況等を踏まえたものになると認識しています。具体的な日程は提案によるものと考えますが、事業期間終了時点にできるかぎり近い時点の設定としてください。
255	要求水準書（案）	第8	2	(2)	オ	(7)	a		点検について	遊具の管理業務に日常点検、定期点検、精密検査とありますが、精密検査とは具体的にどのような検査を行うものでしょうか。	「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」に記載されている「公園管理者から委託された専門技術者が詳細に行う点検」のことを指しており、「日常点検や定期点検時にハザードと思われるものが発見され、特に、精度の高い診断が必要な時に専門技術者が行う」ものです。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
256	要求水準書（案）	第8	2	(2)	カ	(イ)			業務の範囲	公園施設保守管理業務において、保存機関車も業務範囲に含まれておりますが、保存会との業務の棲み分けについてご教示ください。	現在の主な業務範囲は以下のとおりです。今後も同様の業務範囲になるものと考えています。 ○保存会：専門知識を生かして主体的に活動（主な業務） ・D52公開・整備・広報に関する実務 ・D52に関する資料作成 ・市民（特に子ども）が楽しみながら学習できる事業の企画・実施 ○指定管理者：保存会の活動支援（主な業務） ・資機材等の無償貸出 ・園内掲示板等へのチラシ掲示 ・事故発生時の対応 ・D52公開予定等の問合せ対応
257	要求水準書（案）	第8	2	(2)	ケ	(イ)			公園施設保守管理業務	児童交通公園・遊具公園において、直近3か年に環境設定を起因とする救急車を呼ぶような事故がありましたら、参考にご教示ください。	直近3年間では発生しておりません。
258	要求水準書（案）	第9	1	(1)	エ				表9-2施設の開館時間及び休館日	利用者駐車場の開場時間は「8:00～22:30」とされていますが、事業者の提案により、この利用可能時間を変更（例えば24時間化など）することは可能でしょうか。	開場時間は、複合施設の開館及び閉館時間を踏まえて設定しています。提案により変更することも可能ですが、事件・事故等の対応も併せて検討してください。
259	要求水準書（案）	第9	1	(2)	ア				複合施設	「広報・情報発信業務」について、開業準備期間から運営期間を通じて、複合施設と鹿沼公園で連携して実施する業務であることから、運営業務ではなく統括管理業務として戴けないでしょうか。	本事業においては、広報・情報発信業務は運営業務の一部であるという認識であり、また、統括管理業務は、事業全体を一体的・安定的に進めることを目的とする業務であることから、広報・情報発信業務を運営業務に含めています。 要求水準を満たすことを前提に、実際の業務の進め方や企業間の役割分担等について、提案により柔軟に設定していただくことも可能と考えます。
260	要求水準書（案）	第9	1	(2)	イ				鹿沼公園	「広報業務」について、開業準備期間から運営期間を通じて、鹿沼公園と複合施設で連携して実施する業務であることから、運営業務ではなく統括管理業務として戴けないでしょうか。	N0. 259の回答を参照してください。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
261	要求水準書（案）	第9	1	(3)	カ				貸室の利用形態及び予約の考え方	貴市が実施する講座・研修会、主催又は共催するイベント等において、貸室等の利用頻度の想定があればご教示願います。	要求水準書（案）別紙13に示す事業について、複合施設の貸室を利用して実施することを想定しています。
262	要求水準書（案）	第9	2	(1)	ア	(イ)	b	(a)	見守り・運営業務	小学生以上の利用者について、利用登録制をとっても差し支えないでしょうか。	差支えありません。 なお、利用登録をしない場合でも、必要事項を把握した上で、利用できるよう対応してください。
263	要求水準書（案）	第9	2	(1)	イ				青少年事業実施業務	青少年事業実施業務の体制について、人員配置や有資格等の要件はございますでしょうか。	特に要件はありませんが、青少年活動等の経験や興味関心のある方の配置を期待しています。
264	要求水準書（案）	第9	2	(1)	ウ	(イ)	a	(a)	施設管理業務	複合施設の開錠及び施錠は業務の実態に即して、運営業務（総務業務）ではなく維持管理業務（安全管理・警備業務）として戴けないでしょうか。	本事業においては、複合施設の開錠及び施錠は運営業務の一部であるという認識であり、運営業務に含めています。 要求水準を満たすことを前提に、実際の業務の進め方や企業間の役割分担等について、提案により柔軟に設定していただくことも可能と考えます。
265	要求水準書（案）	第10							自主事業	「自主事業の具体的な内容は、本市と協議の上、あらかじめ本市の承諾を受ける」とありますが、あらかじめとはいつの想定でしょうか。	自主事業に着手するまでに、本市の承諾を受けるものとしてください。
266	要求水準書（案）	第10							自主事業の区分	表10-1「自主事業の区分」に示される、「貸室及び有料公園施設（テニスコート）を使用する自主事業」区分において、「貸室及びテニスコートを使用する自主事業を行う場合は、貸室及びテニスコート使用に伴う使用料等を本市又は指定管理者に支払う」との記載がありますが、ここでいう「使用料等を本市」に支払うとは、どのようなケースが想定されるのかご教示願います。	使用料金制度を採用する施設は本市に支払い、利用料金制度を採用する施設は指定管理者に支払うことを想定しています。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
267	要求水準書（案）	第10	1						自主事業	自主事業について、「教室やイベント等を自主事業として実施することを想定しているがこの限りではなく」との記載がありますが、一方で、禁止又は制限、規制される事業があればご教示願います。	要求水準書（案）142ページに示すとおり、自主事業の具体的内容は本市と協議の上、あらかじめ本市の承諾が必要ですが、自主事業は本事業の目的に沿ったものである必要があり、この観点から目的に沿わないと判断されるものは承諾できません。 また、公園内で行う事業については、音やにおい等、近隣住民へ十分配慮した提案を求めます。
268	要求水準書（案）	第10	2						自動販売機の設置管理	災害時の無料提供の費用はどかが負担することになりますか。	飲料メーカーの費用負担による自動販売機の設置を想定しています。
269	要求水準書（案）	第10	3						表10-1	複合施設の一部を専用して使用する自主事業として「臨時店舗」が例示されていますが、「臨時」の定義を御教示願います。	通常はエントランスやフリースペース等の別の用途で利用している床の一部を利用して設置するもので、容易に原状回復が可能なものを想定しています。
270	要求水準書（案）	第11	1						事業者提案施設	事業者提案施設は、事業者の提案により整備するものと認識しておりますが、一方で、禁止又は制限、規制される整備があればご教示願います。	要求水準を満たすことを前提に、関連法令に準拠するものであれば、提案によるものとします。
271	要求水準書（案）	第11	1						事業者提案施設	事業者提案施設について、構造物を整備する場合、面積等の条件があればご教示願います。	No. 270の回答を参照してください。
272	要求水準書（案）	第11	1						事業者提案施設	事業者提案施設は、「設置期間が10 年を超える場合は、設置管理許可を更新する」との記載がありますが、仮に10年を超える事業者提案施設であったものの地域ニーズの変化により整備内容を期中に変更することは可能でしょうか。	事業者選定時に提出する提案審査書類にて提案いただいた事業者提案施設に関する事項については、原則履行義務を負うものとしますが、状況に応じて本市と協議の上決定することを想定しています。
273	要求水準書（案）	第11	1						事業者提案施設	事業者提案施設について、「駐車場ゾーン内において、事業者提案施設の設置の提案があり本市が設置を認めた場合は、必要な敷地の貸付を行う」との記載がありますが、貸付金の詳細をご開示願います。	相模原市市有財産条例施行規則（第16条）に従い、貸付料を設定します。
274	要求水準書（案）									貴市HPで後日追加公表予定とされている別紙類の公表はいつでしょうか。	入札説明書公表時までには示します。
275	要求水準書（案）別紙2	表	1						年間来館者数	あさひ児童館における直近3か年の年間来館者数をご教示願います。（可能であれば、月別・平日/土日別・利用者区分別”乳幼児・小学生・中高生など”）	令和4～6年度の年間利用状況について、別添資料1のとおりです。

「淵野辺駅南口周辺まちづくり事業（鹿沼公園・複合施設整備運営）」実施方針等に関する質問に対する回答

通番	資料名	該当箇所							項目名	質問	回答
		第1	1	(1)	7	(7)	a	(a)			
276	要求水準書（案）別紙2	表							利用率	鹿沼公園における、直近3か年の年間自転車貸出件数をご教示願います。	年間貸出件数は、別添資料2のとおりです。
277	要求水準書（案）別紙11								別紙 11 提出書類リスト	提出書類のフォーマットは提供いただけるのでしょうか。頂けないとすると、様式は事業者任意で良いということでしょうか。	各種提出書類の様式は事業者の任意としますが、記載事項については本市との協議により決定するものとします。
278	要求水準書（案）別紙12		1						成果品	その他にある「コスト管理表」の具体的な内容をご教示ください。	提案段階、基本設計段階、実施設計段階等における工事費内訳（提案時からの変更等）が分かるものを想定しています。 なお、要求水準書（案）別紙12については、参考として示すものであり、詳細については、協議の上決定するものとします。
279	その他								水光熱費	複合施設内の水光熱費の費用負担について、想定をご教示ください。	入札説明書公表時に示します。
280	その他								要求水準の確認方法	要求水準の確認方法と予定している時期についてご教示ください。設計段階では図面提出でよろしいでしょうか。	本市の要求水準の確認は、モニタリングを行うこととし、その詳細については入札説明書公表時に示します。 なお、設計段階では、打合せ段階の各資料や設計図書等に基づき実施することを想定しています。
281	その他								備品について	市側で用意する備品及び既存施設から移設予定の備品について、想定があればリスト等を早い段階でご提示いただくことは可能でしょうか。	入札説明書公表時まで示します。